

令和4年6月10日に公表した募集要項、要求水準書他各種様式における内容等の変更がありましたので、修正点を一覧表にまとめて以下に示します。

資料名	頁	項目				タイトル	修正前	修正後（下線部）
		章	節	細節	項			
募集要項	10	3	(3)	①	コ)	参加資格	選考委員会の委員又は委員が属する企業等と資本関係又は人事関係がある者ではないこと。資本関係及び人事関係の定義は、前項と同一とする。	選考委員会の委員又は委員が属する企業等、及び株式会社テシカガタウンラボと資本関係又は人事関係がある者ではないこと。資本関係及び人事関係の定義は、前項と同一とする。
募集要項	11	3	(4)			失格要件	④選定の公平性を害する行為があった場合（選考委員会の委員及びアドバイザー業務受託者等への不当接触又は接触しようとする行為を含む。）	④ 選定の公平性を害する行為があった場合（選考委員会の委員、アドバイザー業務受託者及び株式会社テシカガタウンラボ等への不当接触又は接触しようとする行為を含む。）
要求水準書	1	1	(2)	①		適用法令	—	(項目を追加) 図書館法
要求水準書	6	3	(1)	②	ア)	施設計画 i 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 多様な利用者にとって心地よい居場所となるよう、空間の快適性、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮すること。 温浴施設、プール及び図書館の3施設についてラウンジホールを中心として、利用者の交流を促進すること。 情報発信スペースの充実や地場産材の使用など、利用者に本町の魅力が伝わるような工夫をすること。 町民、特に若者や子育て世代が愛着と誇りを持てるような現代的な空間デザインに配慮すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な利用者にとって心地よい居場所となるよう、空間の快適性、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮すること。 温浴施設、プール及び図書館の3施設についてラウンジホールを中心として、利用者の交流を促進すること。 情報発信スペースの充実や地場産材の使用など、利用者に本町の魅力が伝わるような工夫をすること。 町民、特に若者や子育て世代が愛着と誇りを持てるような現代的な空間デザインに配慮すること。 施設のロゴやシンボルマークの作成などVIデザインを行うこと。